

教員免許状の更新

県HP

教員免許状を更新するためには、30時間以上の更新講習を受講・修了した後、修了確認期限または有効期間の満了日の2カ月前までに、免許管理者に申請する必要があります。

教員免許更新制度の詳細や更新講習の内容については、文部科学省や講習を開設する大学、県のホームページなどをご確認ください。

図教職員課

☎092-643-3894 ㊟092-643-3896

福岡県安全・安心まちづくり アドバイザー派遣

地域防犯活動に取り組んでいる団体やグループなどに、防犯・まちづくりの専門家などをアドバイザーとして派遣します。防犯活動に関する悩みや課題の解決、ノウハウの習得などのために、この事業を活用してみませんか。

〈費用〉アドバイザーの謝金・交通費は県が負担。会場や講演用の機材などは申請者が用意

図生活安全課

☎092-643-3124 ㊟092-643-3169

〔HP〕<http://anzen-fukuoka.jp/pref/adviser/index.html>



国民健康保険の資格の異動は 届け出が必要です

県HP

退職などにより会社の健康保険の資格を失ったときや会社の健康保険の被扶養者から外れたときは、国民健康保険の加入(資格の取得)の届け出が必要です。また、国民健康保険に加入していた人が、会社の健康保険に加入したときは、国民健康保険をやめる(資格の喪失)届け出が必要です。

理由が生じた日から14日以内に、お住まいの市区町村窓口で届け出をしてください。

図お住まいの市区町村の国民健康保険担当課または県医療保険課

☎092-643-3300 ㊟092-643-3303

中小企業従業員生活資金等 融資制度

県HP

県内の中小企業で働いている人の生活の安定および福祉の増進を図るための融資制度を設けています。

〈対象者〉下記の①～③を全て満たす人

①県内中小企業に1年以上勤務

②県内同一住所に1年以上居住

③保証機関の保証が得られる

〈金利〉さわやかローン(生活資金など)3.2%、すくすくローン(出産・育児休暇の取得に伴い生ずる生計上必要な資金)2.1%、ぬくもりローン(介護休暇の取得に伴い生ずる生計上必要な資金)2.1%

〈融資限度額〉それぞれ100万円

〈申込先〉九州労働金庫福岡県内各支店

図労働政策課

☎092-643-3587 ㊟092-643-3588

ご存じですか 「児童の権利に関する条約」

県HP

「児童の権利に関する条約」は、18歳未満の全ての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せを保障するためにつくられたものです。子どもの権利を守りましょう。

【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきこと
- 子どもは自由に考え、信じる事が認められるべきこと
- 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきこと
- 子どもはあらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきこと

図私学振興・青少年育成局政策課

☎092-643-3134 ㊟092-643-3122

養育費・ひとり親110番

県HP

養育費に関する相談に対応するため、弁護士による集中電話相談を実施します。※相談無料

〈日時〉3月18日(水)13時～16時

〈相談ダイヤル〉☎092-724-2644

※上記番号は当日のみ利用できます

図福岡県ひとり親サポートセンター

☎092-584-3931 ㊟092-584-3923

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の 届け出には職業の記入を

県HP

人口動態調査(職業・産業)の実施に伴い、令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)までの間にこれらの届け出をするときは、届け書に職業(死亡届には併せて産業)の記入をお願いします。

図市区町村の届出窓口または

県保健医療介護総務課

☎092-643-3238 ㊟092-643-3241

大牟田市保健所業務が 県に移管されます

県HP

令和2年4月1日(水)から、大牟田市保健所が廃止され、保健所業務が県南筑後保健福祉環境事務所に移管されます。

〈主な移管業務〉①病院や薬局などの許可届け出、②心の健康相談、③食品や理容・美容などの営業許可、④感染症発生時の対応、⑤野犬の捕獲や抑留などの狂犬病予防、⑥産業廃棄物処理業などの許可・届け出、⑦自動車リサイクル法に基づく登録・許可・届け出、⑧浄化槽の届け出・登録、など

なお、指定難病・肝炎・小児慢性特定疾病・原爆被爆者・不妊治療の医療費助成に関する業務は、令和3年4月1日(木)から移管されます。(令和3年3月31日(水)までは大牟田市保健センターが業務を行います)

図保健医療介護総務課

☎092-643-3237 ㊟092-643-3241

県営住宅の連帯保証人の廃止

県HP

県営住宅では、これまで入居の際に連帯保証人を求めていましたが、令和2年4月1日(水)以降に入居する人から連帯保証人が不要となります。詳しくは、下記にお問い合わせください。

図福岡県住宅供給公社

☎092-781-8029 ㊟092-722-1181

みんなで築こう 人権の世紀

差別のない社会を目指し、
部落差別解消推進条例を
施行しています



人権・同和対策局調整課

ヒューマン博士